

第1章

計画の策定に当たって

この章では、計画の背景や目的について述べていきます。



1. 計画策定の背景と目的

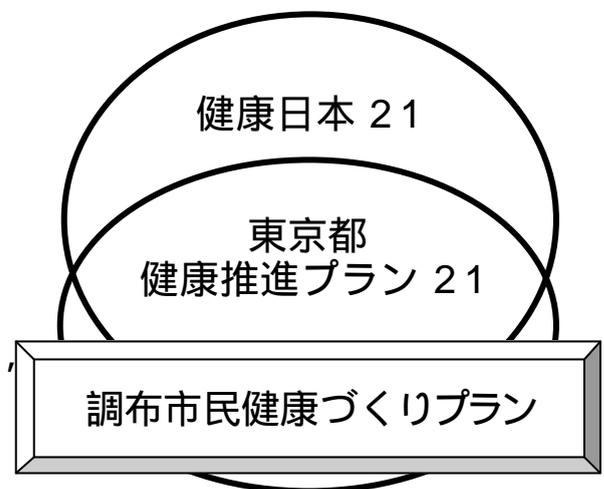
人口の高齢化により「一次予防」が重要な健康課題に

わが国の平均寿命は、平成16年7月の発表によれば、男性78歳、女性85歳を超え、世界最高水準となっています。しかし、人口の急速な高齢化とともに、病気の種類もがん・心臓病・脳卒中・糖尿病・歯周病など生活習慣病を中心としたものになり、介護が必要な人の増加なども深刻になっています。

生活習慣病は、若い頃から日々積み重ねてきた生活習慣が発生・進行に関係する病気です。今日の健康づくりでは、普段から健康を保ち、病気にならないようにする「一次予防」¹⁾が一層求められています。「一次予防」を進めることによって、壮年期の死亡を減らし、認知症（痴呆症）²⁾や寝たきりにならない状態で生活できる「健康寿命」³⁾を延ばす効果があります。それにより、個人の生活がより幸せで豊かなものになるだけでなく、医療費や介護費の増加を抑えることにもつながります。

国、都も新たな健康づくり推進の取組みを開始

こうした状況をふまえ、国は、平成12年から「21世紀における国民健康づくり運動」、いわゆる「健康日本21」⁴⁾を開始し、「一次予防」を重視する考え方を基本に、国民が主体的に取り組む健康づくり運動を総合的におしすすめています。また、これを受けて東京都も、健康づくり



1) 「一次予防」：以下のような「予防の3段階」の第1段階を成すものです。

一次予防………病にならないようにする。

二次予防………病気を早期に見出し、早期治療によって病気を治す。

三次予防………病気の悪化を防ぐ。

2) 「認知症」：従来「痴呆症」と呼ばれていた症状に対し、平成16年12月に厚生労働省が新たに定めた呼称です。「痴呆」という用語には侮蔑的な意味が含まれ、「何も分からない人」との誤解や偏見を受けやすいとの指摘を受けて、改められました。

3) 「健康寿命」：認知症または寝たきりにならない状態で生活できる期間をいいます。

4) 「健康日本21」：壮年死亡の減少、健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上を目指して、一人ひとりが自己の選択に基づいて健康を増進し、そのような個人の活動を社会全体が支援していくことを基本理念とする、国民的な健康づくり運動です。

事業を行う区市町村の計画策定を支援することを目的に、「東京都健康推進プラン 21」⁵⁾を平成 13 年から実施しています。さらに、こうした取組みを後押しするため、平成 14 年には「健康増進法」⁶⁾も制定されました。

調布市も総合計画で健康づくりに取組む

一方、調布市においても、平成 13 年度を初年度とする「調布市総合計画」⁷⁾の「基本計画」において、「地域で支え合う福祉のまちづくり」の一環として「生涯をとおした健康づくり」をかかげています。この中で「健康づくり推進計画」の策定に取り組むこととしています。

計画の目的

この計画は、健康日本 21 の調布市版地方計画として、調布市における生活習慣病や介護予防⁸⁾をはじめとするさまざまな健康上の課題を整理し、取組みの方向性と重点項目を定めたものです。市民、地域の団体、企業、行政などが連携して、子どもから大人までみんなが参加し取組める健康づくりの方策を示しています。

5) 「東京都健康推進プラン 21」: 都民の健康な長寿の実現に向けて、都における健康づくり運動を総合的に推進するための指針となるものです。

6) 「健康増進法」: 急速な高齢化と疾病構造の変化に伴い、国民の健康増進の重要性が一層高まる中、国民保健の向上を目的として制定されたもので、健康増進を推進するための総合的な基本事項と、国民の栄養改善、国民の健康増進を図るための措置などについて定めています。

7) 「調布市総合計画」: 12 年間（平成 13～24 年度）の長期計画である「基本構想」、6 年間の中期計画である「基本計画」（前期・後期）、3 年間ごとの短期計画である「実施計画」の 3 種計画から成る、総合的なまちづくりの計画です。

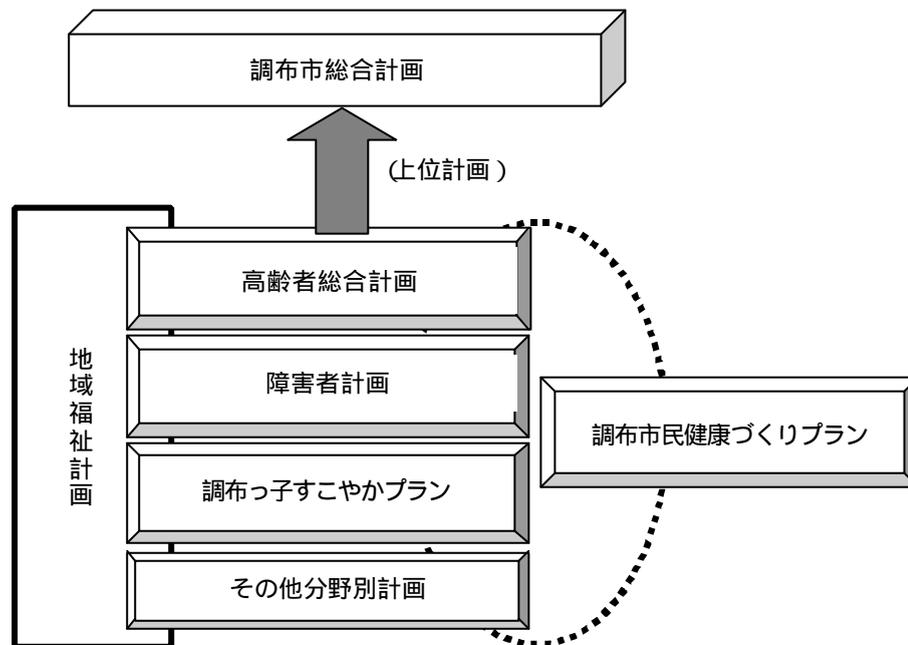
8) 「介護予防」: 介護が必要な状態にならないように、また、介護を受けている状態を悪化させずに、できる限り元気でいきいきとした生活が送れるようにすることです。

2. 計画の位置づけ

この計画は、国や都が示した健康づくり計画をふまえて、また、調布市のまちづくりの目標を示した「調布市総合計画」のもとに、健康づくり施策を具体化するものです。

健康づくり施策は、市政のさまざまな分野にかかわります。この計画で示す取組み以外の具体的な施策の展開については、各分野別の計画⁹⁾にゆだねられています。また、今後に分野別の計画が策定される際には、健康づくりの視点を盛り込むよう働きかけていきます。

《健康づくりプランと各分野別の計画との関係》



⁹⁾ 「地域福祉計画」：生涯を通じていきいきとした生活と豊かであたたかい地域社会を実現することを基本目標に、地域福祉の推進を目指した計画です。人間性の尊重 ノーマライゼーション理念の定着と推進 自主・自立の確保 福祉の視点の推進 社会的連帯と参加 - - を基本理念としています。計画期間は平成13～18年度です。

「高齡者総合計画」：高齡者の生活を総合的に支える保健福祉などの施策を示した計画で、老人保健福祉計画と介護保険事業計画から成ります。個の確立と尊重 住み続けたいと思う福祉のまちづくり 地域社会への参加と責任 - - を基本理念としています。計画期間は平成15～19年度です。

「障害者計画」：総合的な障害者施策推進の課題と方向を示した計画です。ノーマライゼーションと社会参加の推進 権利の擁護 自己決定の尊重と選択性の保障 生活の質の向上を図るサービスの確保 - - を施策理念としています。計画期間は平成13～18年度です。

「調布っ子すこやかプラン」：子どもが健やかに育つとともに安心して子どもを産み育てられる環境を目指すことを基本理念とする、次世代育成支援に係る行動計画です。計画期間（前期）は平成17～21年度です。

3. 計画の期間

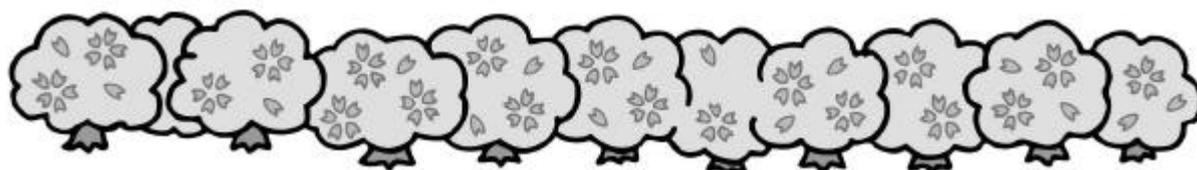
この計画の期間は、平成 17 年度(2005 年度)から平成 22 年度(2010 年度)までの 6 年間です。内容については、必要に応じ適切な見直しを図るなど柔軟な対応を行います。

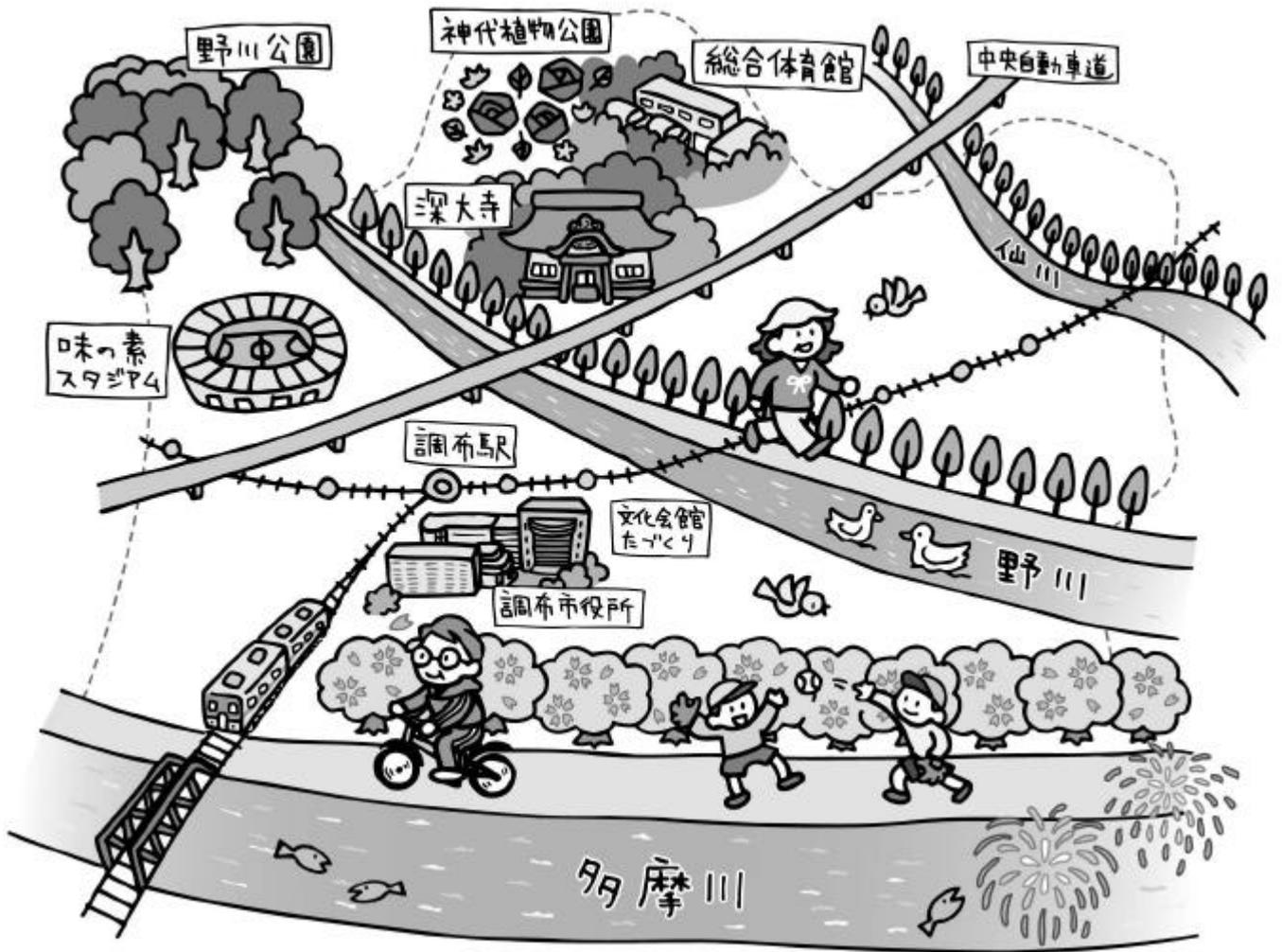
4. 計画にかかわる調布市の状況

(1) 調布市の地勢と自然環境

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、副都心・新宿へ 15 キロメートルの距離にあります。市の中央部には、東西に走る京王線、甲州街道(国道 20 号)、中央自動車道があり、これらを中心として市街地が形成されています。

武蔵野台地の南部に位置し、北には武蔵野の面影を残す深大寺の森、南には緩やかに流れる多摩川があるなど、豊かな緑と水のある自然に恵まれています。国分寺、府中の崖線に沿った湧水を集めて流れる野川、仙川など多摩川の支流もあります。また水道水の約半分を地下水でまかなっており、水が美味しいなど、いつも身近に水と緑があるまちと言えます。





(2) 調布市の人口と世帯

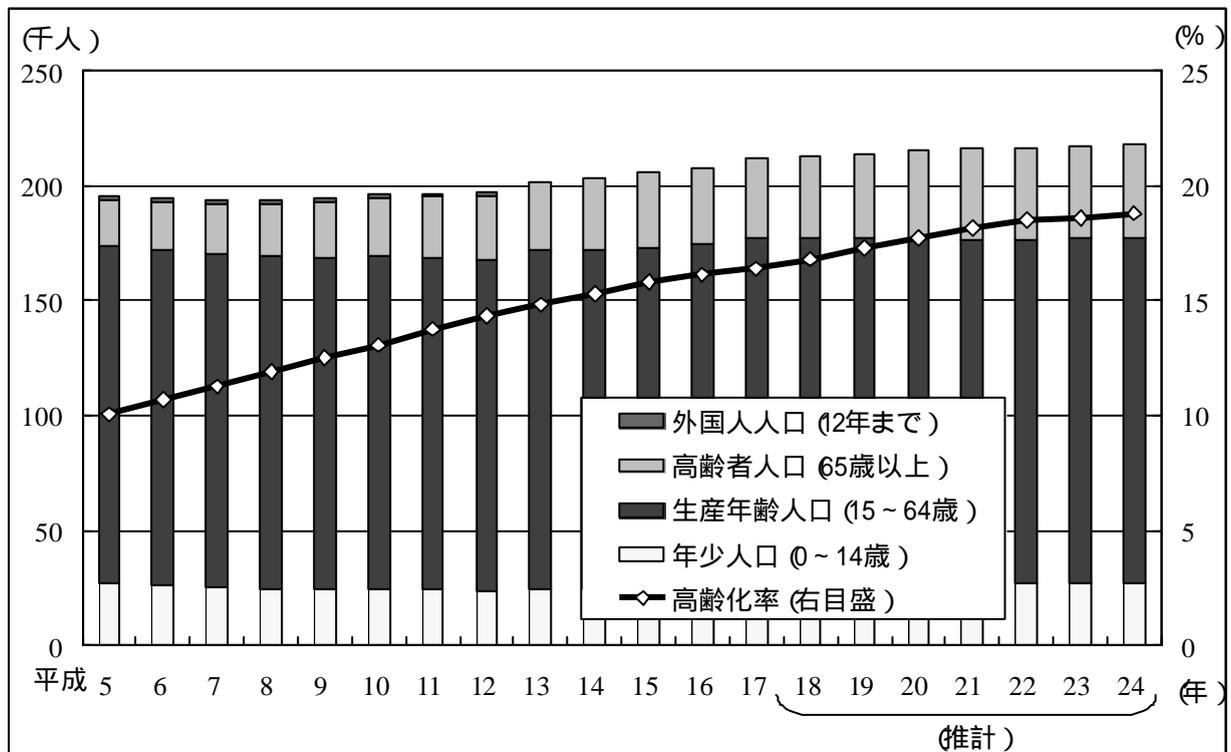
進む高齢化

調布市の人口は平成 17 年 1 月 1 日現在で 21 万 1709 人です。

年齢階層別の割合は、14 歳以下（年少人口）が 12.3%、15～64 歳（生産年齢人口）が 71.3%、65 歳以上（高齢者人口）が 16.4%で、高齢者人口比率（高齢化率）は全国平均より約 3 ポイント、東京都平均より約 1 ポイント低いものの、過去 10 年間で約 5 ポイント上昇しており、高齢化が進んでいます。平成 24 年に高齢化率は 18.8%に達すると予測されます（政策室の平成 17 年 2 月 23 日推計による）。

平成 7 年からの 10 年間で人口は 8.6%増加しています。しかし、高齢化が進むにつれ死亡数も増加の傾向にあり、一方で出生数は減少傾向にあるので、出生数から死亡数を引いた数（自然増）は縮小してきています。

《過去および将来における調布市の年齢階層別人口》



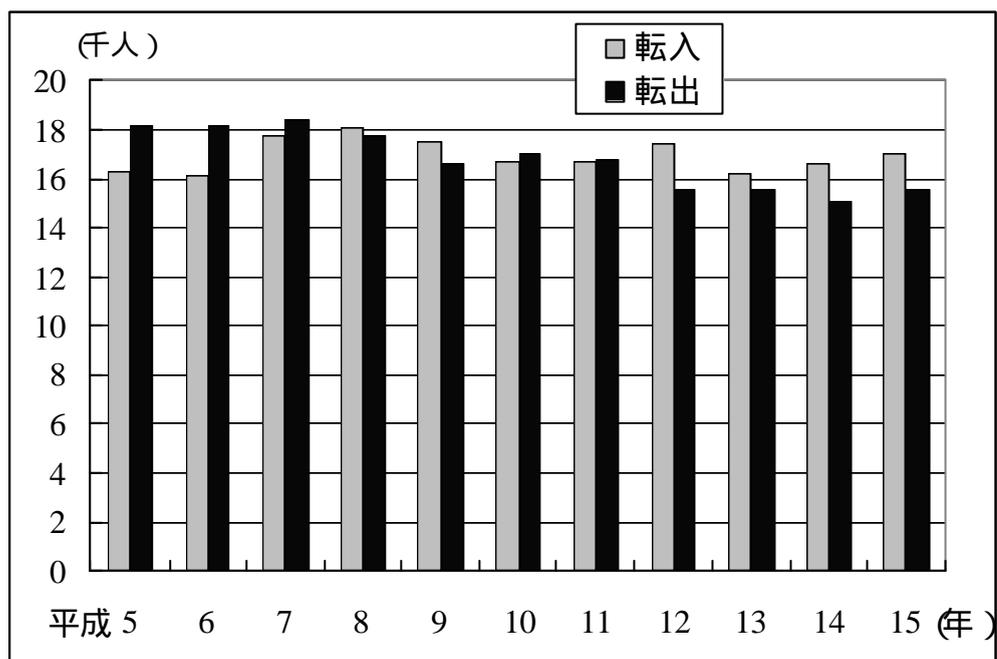
(注) 各年 1 月 1 日現在。12 年までは年齢階層別人口に外国人登録人口を含まず。17 年以降の値は政策室による 17 年 2 月 23 日推計。
 (資料) 調布市統計書平成 15 年度版，政策室資料。

高い転入転出者の割合

調布市内へ転居してくる人（転入者）は、毎年1万6千～1万8千人います。つまり、市民の10～12人に1人は最近1年以内に引っ越してきた住民ということになります。一方、調布市外へ転居していく人（転出者）も毎年1万5千～1万8千人おり、市民の10～13人に1人の割合で転出しています。

このように転入転出者が多いことから、地域に根ざした人々の交流やコミュニティづくりが一層求められています。健康づくりにおいても、互いに支え合える地域を積極的に築いていくことが必要と考えられます。

《近年における調布市の転入者・転出者》

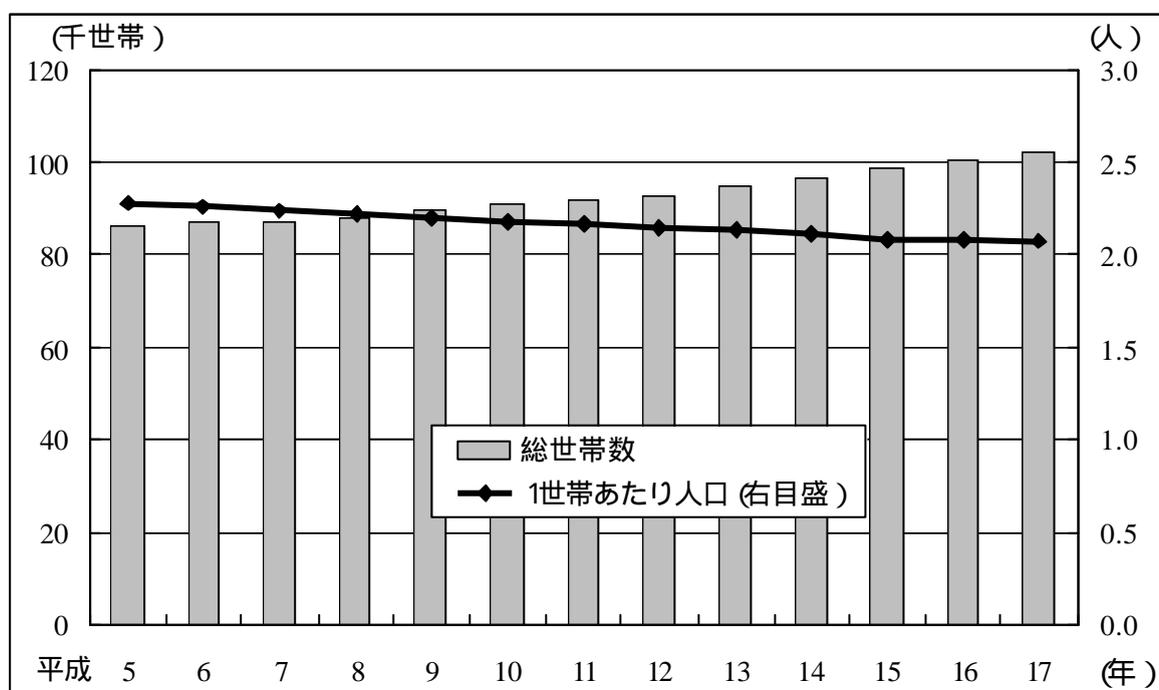


(資料) 調布市統計書平成 15 年度版。

世帯の小規模化

世帯数は平成 17 年 1 月 1 日現在で 10 万 2233 世帯です。平成 7 年からの 10 年間で 17.5%増加しており、人口の増加率(8.6%)を上回っているため、1 世帯あたり人口は 2.24 人から 2.07 人まで減っています。1 世帯あたり人口の東京都平均は 2.15 人、多摩 26 市平均は 2.35 人ですから、調布市は都内でも 1 世帯あたり人口の少ない市となっています。

《過去および将来における調布市の世帯数と 1 世帯あたり人口》

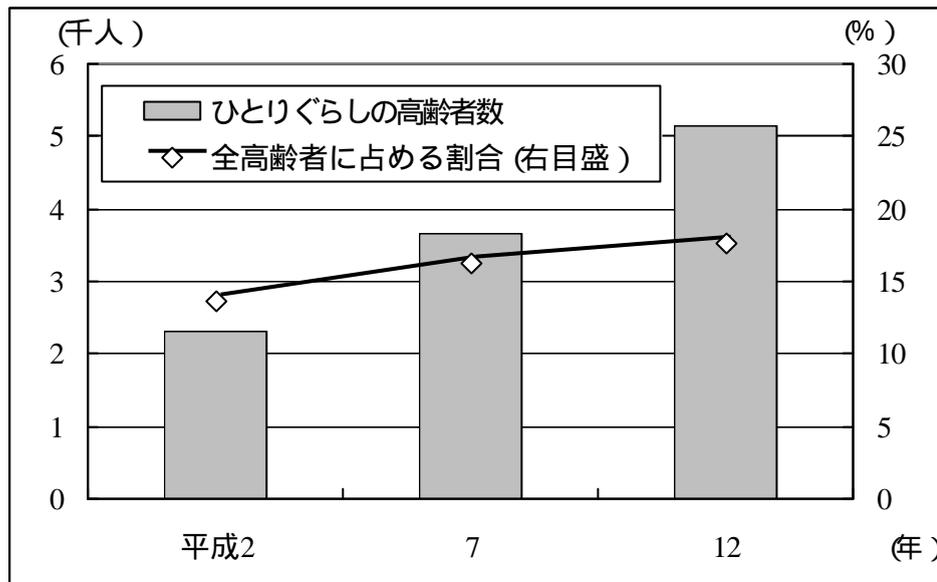


(注) 各年 1 月 1 日現在。

(資料) 調布市統計書平成 15 年度版、市民課資料。

また、ひとりぐらしの高齢者（65歳以上）は平成12年現在で5,159人おり、10年間で2倍以上に増えています。全高齢者に占める割合は17.6%で、これも増加傾向にあります。

《ひとりぐらしの高齢者数》



(資料) 国勢調査。